

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890900166		
法人名	社会福祉法人豊中ファミリー		
事業所名	グループホームアリス甲子園		
所在地	兵庫県西宮市枝川町8-68		
自己評価作成日	令和5年 6月1日	評価結果市町村受理日	令和5年8月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年 6月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニットの小規模なグループホームで、落ち着いた雰囲気の中入居者9名のそれぞれの持っている力を大切に、お互いに支えあいながら美味しく食べる事、ぐっすり寝る事、心地よく過ごすことを大切に生活していただいています。コロナ禍となり地域や他部署、ご家族様との交流が乏しくなっていますが、スタッフそれぞれが得意な事を中心に色々なレクリエーションや行事に取り組んでいます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複合施設の利点を、行事・避難訓練・研修・施設車の利用・家族用宿泊室の活用等、事業所運営や利用者・家族支援に活かしている。また、1ユニットの小規模事業所の特性を、家庭的で臨機応変に対応できる個別ケアに活かしている。夕食は献立作り・食材購入・手作り調理を行い、利用者の希望・季節感・行事食を取り入れ、利用者も調理に参加しグループホームらしい家庭的な雰囲気がある。コロナ禍のため、通常の地域交流・施設内行事・外出行事は休止しているが、散歩、ドライブ、四季折々の作品の共同制作、日々のレクリエーション、家事参加など、日常生活の中で楽しみや役割が持てるように支援に努めている。家族への「浜だより」(毎月)の郵送・家族等との面会方法の工夫等、馴染みの人との関係継続を工夫している。施設看護師と連携して利用者の日々の健康管理に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 者三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念やアリス甲子園の理念に基づき、グループホームの運営方針を決め、それにそぐわないように実践している。	施設理念に基づいてグループホーム独自の理念を策定し、グループホーム理念に、地域密着型サービスの意義を明示している。施設の入職時オリエンテーションで、理念について説明を行い理解を深めるとともに、理念をスタッフルームに掲示し共有を図っている。理念の実践に向け事業所の事業計画を作成し、年度末に管理者が振り返り、評価を行って事業報告書を作成しており、理念の実践につなげている。また、各職員の人事考課シートに理念に関する項目を設定し、職員個々が理念の実践に向け取り組む仕組みを構築している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設外を利用した地域行事などの互いの交流などがない状況です。	通常は、地域行事への参加、ボランティアによるイベント・トライやるウィークの受け入れ、認知症サポーター養成講座の開催等、施設として地域交流・地域貢献に積極的に取り組み、事業所も参画している。令和4年度は、施設として自治会事務局（自治会長が評議員）との情報交換、ケアステーションによる介護相談対応、また、事業所として食材の購入等で地域資源の利用等、可能な範囲で地域との連携を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	トライやるウィークや認知症サポーター養成講座は現状では行えていない。		

グループホームアリス甲子園

自己 第3	第3	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の書面会議を開催しご意見を頂いています。	家族代表・市の権利擁護支援員・地域代表（自治会役員）・知見者（他事業所管理者）、事業所側職員（施設長・管理者）を構成委員とし令和4年度は、感染状況等を勘案して書面会議とし、2ヶ月に1回実施している。利用者、職員の状況報告・事故報告・行事等の活動状況を「グループホームアリス甲子園運営推進会議議事録」としてまとめ、構成委員に郵送し、返信用紙を同封して構成委員の意見収集に努めている。	・ホームページへの掲載・施設玄関への公開用議事録ファイルの設置等、議事録の公開が望まれる。 ・返信により意見・提案等があれば、内容、対応方法等を次回の議事録に反映させてはどうか。 ・コロナ禍終息後には、可能な範囲（短時間参加など）で利用者の参加を検討してはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	R4 6月に実施指導行われています。	令和4年度に市の実地指導を受け、また、運営推進会議に市の権利擁護支援員の参加があり、会議等を通して市との連携がある。市・保健所から、事業所の運営やコロナ感染者対応・蔓延防止対策等に関する指導・助言があり、密に連携を図りながら適正な運営や感染対策に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行われていない。リビングの窓から庭へは自由に出入りはできる。外周の門には電子錠はかけている。庭から他者居室への侵入する方がおり、トラブルや空調管理、害虫の侵入を防ぐために居室から庭への窓も開口制限をかけている。	指針として「身体拘束の適正化のためのマニュアル」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設合同で管理者も参加して「身体拘束適正化・虐待ゼロ委員会」を毎月実施し、行動制限や、不適切ケアがないか確認している。拘束・虐待に関する研修を、新入職員研修で実施するとともに、施設全体研修として事業計画に研修計画を盛り込み、年2回実施している。研修資料閲覧とレポート提出による研修を実施し、「職員名・確認日・確認印」一覧表により全職員の受講を確認している。リビングから庭への出入りは自由にでき、希望があれば、屋上での外気浴や近隣の散歩に職員が同行し、利用者が閉塞感を感じないように支援している。	委員会会議録の確認欄を活用し、職員の周知を明確にすることが望まれる。

グループホームアリス甲子園

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の全体研修にて虐待防止、不適切ケアについて研修を行っている。	拘束と同様の方法で年2回研修を実施し、「身体拘束適正化・虐待ゼロ委員会」では、各部署から不適切ケアがないか報告・確認し、不適切ケアへの意識向上に取り組んでいる。気になる言葉かけや対応があれば、管理者・介護支援専門員等が注意喚起し、不適切ケアの未然防止に取り組んでいる。管理者は相談しやすい環境づくり、希望休や有給休暇の取得促進等に努め、施設としてもストレスチェックの実施・相談窓口の設置等、早期対応・相談体制を整備し、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されている方がいない。	施設全体研修で、権利擁護に関する制度について、資料閲覧・レポート提出により学ぶ機会を設けている。成年後見制度利用の事例はなく、今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、施設の相談窓口と連携して対応できる体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に面接し説明や質疑応答を行っている。契約時にも重要事項説明書と契約書を読み合わせ説明している。改定時などは施設の事務スタッフと連携をとり説明にあたっています。	入居希望があれば見学対応し、パンフレットを使用してサービス内容・料金等を説明している。契約時は、契約書・重要事項説明書等を読み合せ、医療面等家族からの質問に丁寧に答え、不安の軽減に努めている。契約内容の改定時には文書で説明し、問い合わせ等には事務スタッフと連携して対応し、文書で同意を得ている。	

グループホームアリス甲子園

自己 第3	第3	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口もありますがコロナ禍の状況では家族様からの意見や指摘を直接頂けない状況と感じています。	利用者の意見・要望は、日頃の会話から把握し、食事やドライブ外出等に反映している。時期に応じた面会対応（現在は月2回・面会スペース）・介護支援専門員の電話連絡・毎月の写真を添えた「浜だより」送付等で利用者個々の近況を家族に報告し、家族の意見・要望等の把握に努めている。把握した内容は「申し送りノート」と、システム内の「ケース記録」で共有し、計画・支援内容に反映できるよう対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	GH会議や情報共有会議、勤務中などに意見や提案をきく機会はあります。	通常は、グループホーム会議・情報共有会議を開催しているが、令和4年度は休止している。日々の業務の中で職員の意見把握に努め、検討事項があれば、管理者・介護支援専門員が集約して朝の申し送り時に検討を行い、決定事項を「申し送りノート」で共有し、利用者のケアや業務に反映できるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己チェックシートにて意識調査は行っています。スタッフの得意なことを活かせてもらえるようにすること、有休や希望休もしっかりとってもらえるように心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力、得意なことは把握しています。施設内研修において自己の振り返りやスキルアップをして頂いています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は行われていません。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	観察と傾聴をおこなうこととスタッフ、家族との情報共有を行うことによってまずは心地よく過ごせてもらえる環境を提供できるように心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランの更新時、月1の月報、なにかあればその都度連絡し関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは入居以前の状況、環境をお聞きしそれにそこに基づきながら施設での集団生活に合わせてもらえるようにケアを行っていきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設での生活があまり堅苦しいものにならないように気を付けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現時点ではこまめな協力の要請はできない。受診時などには付き添いをお願いし会える機会を作っている。家族の名前などは良く会話に出し思い出してもらっている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	場所の提供など支援する用意はあります。	通常は、家族の面会時は居室等でゆっくり過ごせるように配慮しているが、コロナ禍のため、面会スペースでの面会(月2回)・介護支援専門員による連絡・浜だよりの送付等、可能な方法で家族との関係が継続できるよう取り組んでいる。家族同行での近隣の友人・知人等との面会にも、対応している。馴染みの場所への外出は、通常は、帰宅・家族との外出等を支援している。令和4年度は、自宅周辺へのドライブ・通院等で馴染みの場所に出かける機会づくりを支援している。また、電話や手紙の取次ぎ・携帯電話での通話支援等も行っている。	

グループホームアリス甲子園

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	調理や洗濯、食器洗いをしてもらい助け合う気持ちは持てるようにしています。食事は気の合う者同士で配置しています。会話の難しい利用者にはスタッフが間に入りコミュニケーションの補助を行っています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域の方であれば会う機会も多からずありますので大切には思っておりますが、フォロー、相談、支援など責任の大きなことはいたしていません。他所への移動の場合は情報の提供などは行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活の中ではありますが、食事や排泄、入浴、就寝時間などは可能な限り本人の生活スタイルを尊重しています。	入居時の「アセスメントシート」・「生活歴等シート」(センター方式の暮らしの情報シート・家族記入)の習慣・趣味・関心欄等から、利用者の思いや暮らし方の希望の把握に努め、「生活歴等シート」を個人ファイルに綴じ職員と共有している。入居後も、利用者との日々の会話の中で、思いや意向の把握に努め、主に口頭で共有している。把握が困難な場合は、食事・レクリエーション等支援後の反応から汲み取る等、把握に努めている。把握した思いや意向は、介護計画・利用者支援に反映できるよう取り組んでいる。	入居後に把握した内容を「生活歴等シート」に追記する等、情報を蓄積して職員間で共有し、介護計画や日々の個別支援に反映できるようにしてはどうか。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様には生活歴や昔の写真などを提出していただき情報収集に努めている。会話の中でどのような暮らしであったかを聞き出し発見などあれば情報を共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠状況やバイタル測定、個々の表情や会話内容などから細かく把握出来ていると思います。		

グループホームアリス甲子園

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネと担当スタッフを中心に作成されている。	入居前情報・生活歴等シート(家族記入)・面談内容等をもとに、フェイスシート・アセスメントシート・初回の「居宅サービス計画書」を作成している。サービスの実施内容は、「実施モニタリング表」「介護記録」「ケース記録」に記録している。計画書と「実施モニタリング表」をファイルに綴じ、計画内容の周知と計画に沿った実施を記録している。必要時には随時、定期的には3ヶ月に1回計画書の見直しを行っている。見直し時には、利用者担当職員がモニタリング(評価表)と課題分析を行っている。介護支援専門員が、利用者・家族の意向を確認し、モニタリング・課題分析をもとに管理者と検討し、「サービス担当者会議録」に記録している。短期目標毎の評価は、「サービス担当者会議録」に記録している。	計画書見直しの際は、アセスメントシートで再アセスメントを行い、課題分析に連動させることが望まれる。今後、医師・看護師の意見等を計画見直しに反映する場合は、医師・看護師の意見等を「サービス担当者会議録」に記録することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ間の考えや意見交換などは常に行われている。意見を出しやすい環境づくりを目指しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診など家族の付き添いが必要とされるものも家族様の都合や状況をみてスタッフのみの付き添いで行ったりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出や接触を避けなければならない状況です。地域資源を活かしているとは言い難い。		

グループホームアリス甲子園

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、心療内科、歯科、皮膚科の定期往診があるが、その他のものが必要であれば付き添いや送迎の支援を行っている。	契約時に、事業所の協力医療機関による 内科・心療内科・歯科の定期的な訪問診療、必要に応じて、皮膚科の往診を受けられる体制があることを説明し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。他科通院による受診は、家族同行を基本とし、状況に応じて事業所が送迎・付き添い等の支援を行っている。訪問診療・通院等受診についての記録は、システム内「ケース記録」「申し送りノート」で共有し、「ホーム日誌」に反映している。施設の看護師と連携し、健康管理や助言を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算はとっていないが、必要時には特養の看護にアドバイスはもらえる環境は保たれている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提示は行っている。退院の際は病院の相談員と相談し家族、病院、施設に都合の良い日を決めている。3か月間の居室確保の時間をとっている。	入院時は、事業所から「看護サマリー」、かかりつけ医の「診療情報提供書」等で医療機関に情報を提供している。現在は、面会が困難な状況であり、管理者が地域医療連携室相談員と、電話で情報交換を行っている。相談員からの入院中の情報はシステム内の「ケース記録」「申し送りノート」で情報共有している。退院時には「看護サマリー」で情報提供を受け、退院後の状況に応じて、支援方法や介護計画の見直しを検討している。	

グループホームアリス甲子園

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	GHでは医療行為を行えないことを説明したうえで重度化された場合も家族や本人が望まれるのであれば主治医と看護の指導の下、看取りケアとして受け入れている。	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の対応方針を口頭で家族に説明し、意向確認書で意向確認を行っている。終末期を迎えた段階で、主治医から家族と共に状況説明を受け、管理者が事業所でできる事・できない事を「看取り対応指針」に沿って説明して意向を再確認している。看取り介護の希望があれば、家族・主治医・事業所間で「看取りの同意書」を交わし、主治医・看護師・職員等関係者が連携して家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。家族対応や支援についての経過は、システム内の「ケース記録」で共有している。また、施設として看取り時の家族用宿泊室を設置している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等を行えない状況。ほとんどのスタッフは少なからず救命講習など経験あり。昼夜問わず対応しきれない状況であれば主治医や看護に指示をもらえる体制をとっている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通常では月に1度避難訓練を予定はしているが、他部署エリアの移動などしないといけないため現在は施設での消防避難訓練のみ実施。	令和4年度は、事業所単独と施設合同での訓練を実施している。単独訓練では、避難経路・鍵の保管場所・消火器の設置場所等の確認を行い、合同訓練は利用者も参加して夜間想定での総合訓練と、津波時の避難誘導点呼訓練を実施している。訓練前に「火災時における避難誘導時の決まり事」を作成し、訓練後には振り返りを行い、参加職員の感想・反省等を集約し「避難訓練実施記録」を作成している。次回訓練時に前回訓練内容・反省点等の周知を図り、前回訓練の結果を活かせるよう取り組んでいる。訓練とともに、「非常災害時の対応」研修を実施している。施設内の連携体制が整備されているとともに、自治会と協力体制を築き、福祉避難所として地域の人の受け入れ体制を整備している。ホールに施設合同の備蓄を行い、管理栄養士が管理している。事業所でも独自の備蓄を行っている。	

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に理解しやすい言葉を選び意思確認やコミュニケーションをとっている。羞恥心なども考慮し同性介助や過剰介護にならないように注意している。	プライバシー保護・認知症ケア等の研修で、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。日々のコミュニケーションやケアの中で、特に入浴・排泄介助時は、プライバシーを尊重した対応・言葉かけを周知している。写真等映像の使用については、契約時に文書で同意を得ている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の意思や食事の好き嫌いや拒否などは限度はありますが意思を尊重し無理強いないように心がけています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他スタッフの為に動くのではなくまず入居者の意思やペースを大事にするように心がけている。スタッフ本位なケアにならないように大まかな時間管理は必要だがあまり細かすぎないこと、是が非でもやらなければいけないことなどは少ない事をスタッフには周知している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	聞き取りが出来る方は本人の意思に任せ、出来ない方であれば家族様と相談し、どのような恰好をしていたかなどの聞き取りは行っている。		

グループホームアリス甲子園

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や要望を聞きメニューを考えたり、いっよに広告を見ながらどんなものを食べたがっているか等リサーチしている。包丁なども使える方には使っていて料理の準備を手伝っていただくこともある。	朝食と昼食は厨房から提供されている。夕食は献立作り・食材購入・調理を事業所で行い、手作りの食事を提供している。食材購入にはほぼ毎日出かけ、プランターでの園芸活動での野菜を食材に活用している。クリスマス等行事食、流しソーメン・刺身等季節感や利用者のリクエストを献立に採り入れ、変化を楽しむ機会を設けている。毎月、季節に合わせたおやつづくりや、随時、たこ焼きパーティ等お楽しみ会の機会を設け、食事が楽しめるよう支援している。利用者個々の誕生会には、リクエストの献立とケーキで祝っている。可能な利用者は、野菜のカット等の準備段階から食器拭き等に参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝・昼は栄養士管理の施設食をたべているので、自前の夕食の際はあまり深くは考慮していない。食の細い方に関しては栄養補助食も用意し使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食後には口腔ケアを行っている。歯科指導の下自力では足りない方には介助している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	重度の方以外は定時排泄介助は行わず、本人のペースや動きをみて対応している。	排泄の自立度に個人差が大きい状況であるが、排泄状況や排泄パターンを「介護記録」に記録し、重度の利用者以外は、個々の排泄パターンに応じてトイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。介助方法や排泄用品の使用について検討事項があれば、業務中に検討し「申し送りノート」で経過・決定事項を共有しながら、現状に即した支援につなげている。排泄介助は同性を基本に支援している。	

グループホームアリス甲子園

自己 第3	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防としてイーージーファイバーや体操、水分量の確認など行っている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	どうしても午前中の中の入浴時間となっているが、2～3日に1度の入浴を心がけている。無理強いせずに拒否のある方は入りたい人と交代したりしている。スタッフと1対1で急がすことなどないようにゆっくりとした時間をとれるように調整している。	入浴状況を「介護記録」で把握しながら、週2～3回、午前中の中の入浴を基本とし、体調や気分に応じて柔軟に対応している。ひのき風呂で、利用者のペースでゆっくり入浴できるよう、時間を調整している。リフト浴の設備があり、座位が可能な場合は浴槽での入浴を支援している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否があれば日時・入浴順の変更等、個別の配慮で対応している。ゆず湯・しょうぶ湯・母の日のバラ風呂等を探り入れ、季節を感じながら入浴を楽しめる機会も設けている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるように日中の活動量は意識している。夕食後の7時頃よりナイトケアに入っているが居室内では自由にすごしてもらっている。夜であることを認識してもらうため照明なども工夫している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳の更新やチェックを適時行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	時間が持てれば散歩に付き添ったりしている。食事やおやつも楽しんでもらえるように固く考えないようにしている。昼食、おやつ、夕食前とレクを行っている。行事も季節感を出したり、少人数のGHならではのものを考え行っている。		

グループホームアリス甲子園

自己 者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前であれば近隣への散歩や買い物に行くことはあったが、現在は感染予防のため行えていない。散歩はスタッフが付き添える際などは積極的に行っているがだいぶ要望が減ってきたように感じる。最近はドライブに連れていくことが増えてきた。	通常は、散歩・買い物などの日常的な外出、地域行事への参加等、外出支援に取り組んでいる。令和4年度は、近隣・敷地内の散歩や、お花見散歩、コスモス園・自宅巡り等のドライブ等、時期を勘案しながら可能な範囲で戸外に出かける機会作りに努めている。また、中庭での園芸活動や屋上での外気浴等、戸外で気分転換が出来るよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、極力本人管理としては控えて頂いている。どうしてももちたい希望であれば高価なものや大金にならないように家族様に話もっていただいている。事務室の金庫に保管しているということで大抵は理解してもらえている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を希望されることは経験上ないが、年賀状や施設の便りを送る際に走り書き程度であるが書いてもらっている。電話は希望があれば都合をつけ行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフの自発的なものに頼るところは大きいですが、季節の花や庭で採れた野菜を飾っている。居室清掃も朝夕、トイレも定時3回、食堂は毎食後に行っているので清潔にはできている。	大きなガラス戸からの採光で明るく、広さと清潔感がある。リビングと食堂にテーブル席・ソファ・畳スペースがあり、廊下の一角にもソファスペースがあり、思い思いの場所で過ごせる環境がある。また、リビングから中庭に出ることができ、中庭での園芸活動を通じて季節感や生活感が感じられる。また、壁面には利用者がアートワークで制作したこいのぼり等を飾り、テーブルには中庭で育てた生花を生ける等四季折々の飾りつけを行っている。可能な利用者には、調理、掃除等家事参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。	

グループホームアリス甲子園

自己 第3	者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はリビングと食堂に集まっていることが多い。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には見慣れて使い慣れている家のものの持ち込みを薦めています。家具の位置なども本人や家族の意見をきいている。	居室もゆったりと広く、大きな掃き出し窓からの採光で明るく、ベッド・洗面台・クローゼット・エアコン・カーテン等が設置されている。たんす・テレビ・椅子等の使い慣れた家具や、家族の写真・裁縫道具・ラジカセ等の馴染みの物や趣味の物を活かし、自宅と同様に居心地よく過ごせるよう支援している。家具の位置調整にも個別の配慮を行い、利用者の安全確保に配慮した環境整備に努めている。利用者担当職員を設け、掃除・整理整頓、また、介護支援専門員と連携しながら衣類・備品の管理等を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	十人十色ということを念頭に置き高齢者、認知症と一括りにせずそれぞれの状態や能力に合わせている。		